

OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【代理人編 変更一時】

令和6年12月

【2.2版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 代理人編_担当者業務_変更一時.....	2-3
2.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.2 依頼データ検索.....	2-4
2.2.1 依頼データ検索.....	2-4
2.2.2 依頼データ照会.....	2-7
2.2.3 依頼データ更新.....	2-11
2.2.4 依頼データ更新(再申請).....	2-19
2.2.5 依頼データ差戻.....	2-24
2.2.6 電子委任状設定.....	2-25
2.2.7 依頼データ削除.....	2-27
2.2.8 入力補助(所有者コード).....	2-28
2.2.9 入力補助(住所コード).....	2-30
2.2.10 受付前に戻す.....	2-31
2.3 申請データ検索.....	2-32
2.3.1 申請データ検索.....	2-32
2.3.2 申請データ照会.....	2-37
2.3.3 申請中断予約.....	2-45
2.3.4 添付書類データ更新要求.....	2-46
2.3.5 申請データ修正(支局).....	2-47
2.3.6 申請データ修正(県税).....	2-52
2.3.7 申請取下.....	2-57
2.3.8 再申請.....	2-58
2.3.9 申請データ再利用.....	2-59
2.3.10 メモ更新.....	2-60
2.4 受付番号リスト登録.....	2-61
2.4.1 受付番号リスト登録.....	2-61
2.5 受付番号リスト検索.....	2-64
2.5.1 受付番号リスト検索.....	2-64
2.5.2 受付番号リスト照会.....	2-66
2.5.3 受付番号リスト(変更一時).....	2-67
2.6 依頼データ一括送信.....	2-68
2.6.1 依頼データ一括送信.....	2-68

2.7 OSS 申請状況検索.....	2-72
2.7.1 OSS 申請状況検索	2-72

1. 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

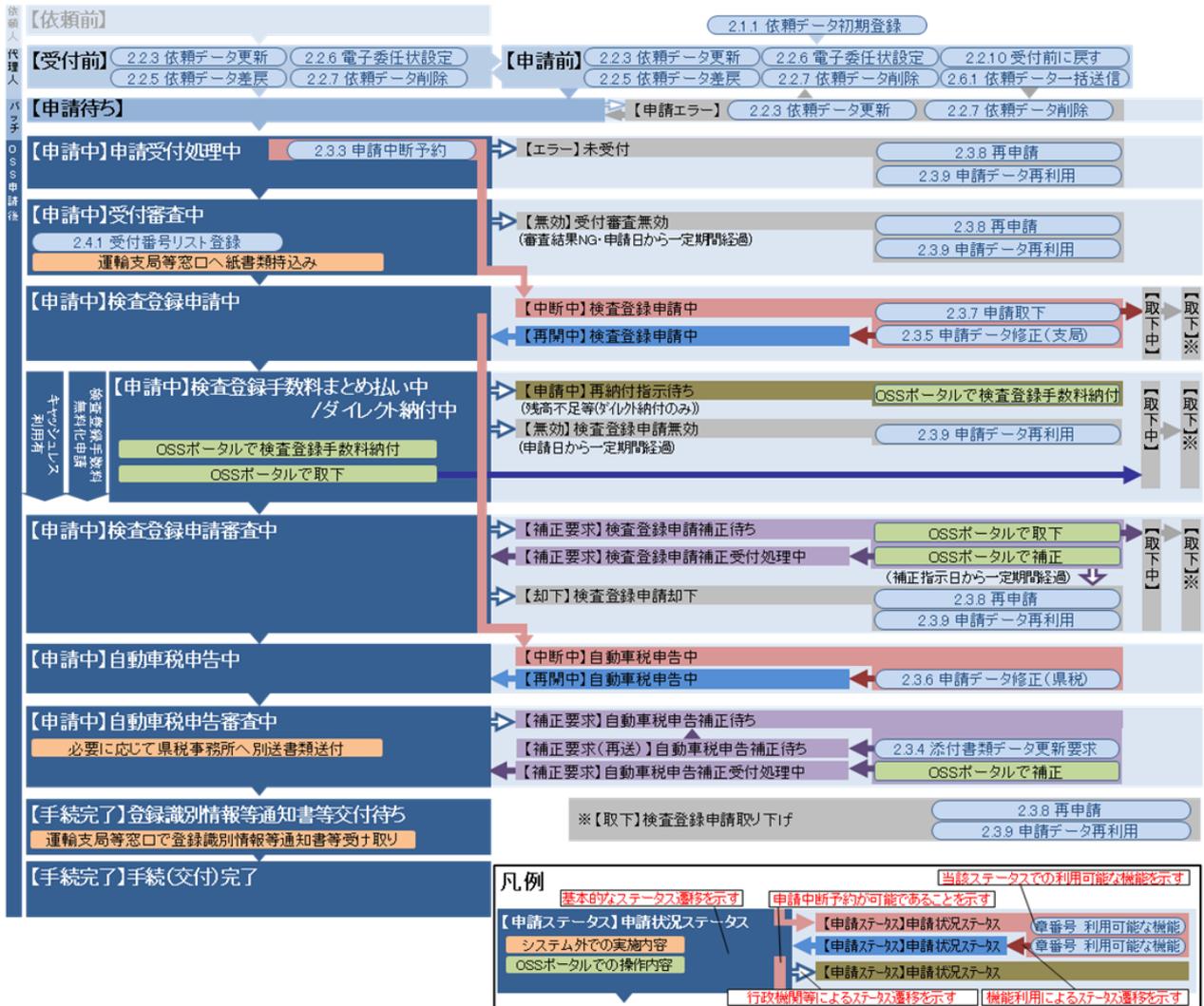


図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)

1 主な OSS 申請の流れ
 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能
 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

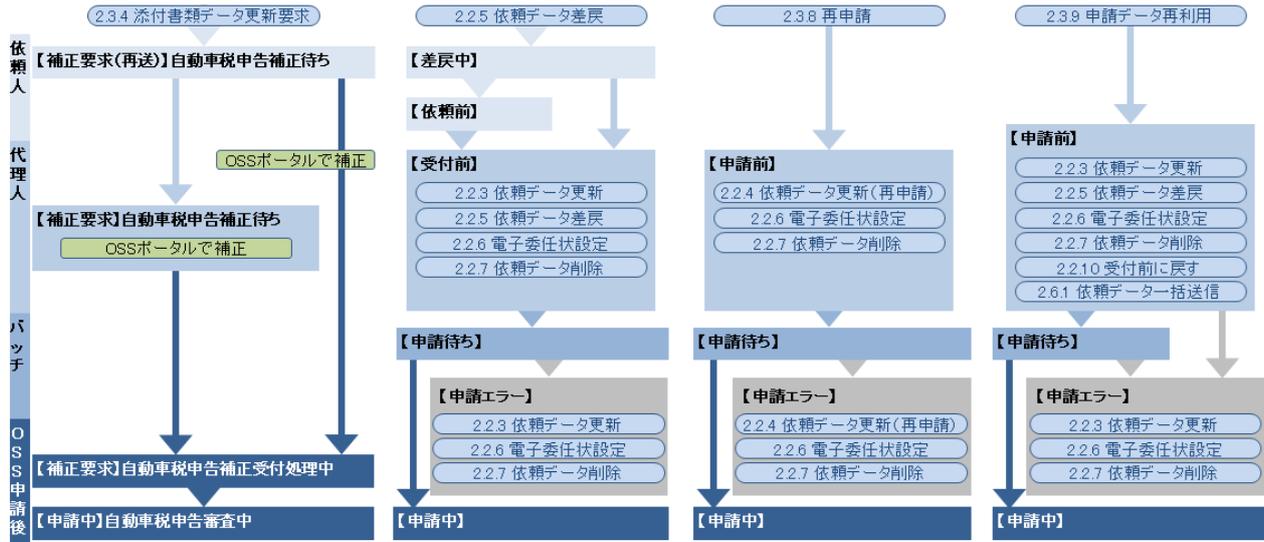


図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
【申請ステータス】申請状況ステータス 【申請ステータス】申請状況ステータス 【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)	ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
ステータスA ↓ ステータスB	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
→ → → → → (色はステータスの種類による)	本システムやOSSポータルでの操作によるステータス遷移を示す。
⇒ ⇒ ⇒ (白抜き矢印。色はステータスの種類による)	本システムやOSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
XXX 機能名	使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。
システム外での実施内容	システム外で実施する内容を示す。
OSSポータルでの操作内容	OSSポータルでの操作内容を示す。
ステータスA → ステータスB (条件)	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
ステータスA → XXX 申請中断予約 → ステータスD ステータスB → ステータスD ステータスC → ステータスD	ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示す。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移する。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移する。
ステータスA → ステータスB → ステータスC XXX 機能1	ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。
ステータスA ↓ (条件1) ステータスB ↓ (条件2) ステータスC ↓ ステータスD	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

2. 代理人編_担当者業務_変更一時

2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

2.1.1 依頼データ初期登録

(1) 概要

変更一時依頼データを代理人起点で初期登録する。

(2) 画面

(A) 依頼データ初期登録

(a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。

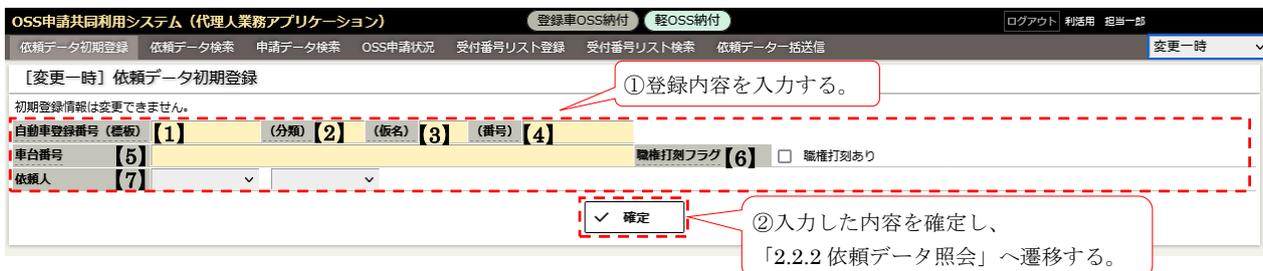


図 2-2 依頼データ初期登録画面

(3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字
【2】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字
【3】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (自家用のみ)	1 文字
【4】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【5】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字
【6】	職権打刻フラグ	—	—
【7】	依頼人	—	—

(4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-3 依頼データ検索への遷移

2.2.1 依頼データ検索

(1) 概要

変更一時依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 依頼データ検索

(a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (自家用のみ)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	申請種別	—	—	—
【9】	申請ステータス	—	—	—
【10】	申請先	—	—	—
【11】	依頼人	—	—	—
【12】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【14】	依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は範囲一致
【15】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【16】	メモ	—	—	—

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ③依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャッシュ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ有無	有：有り、空欄：無し

2.2.2 依頼データ照会

(1) 概要

変更一時依頼データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)									
登録車OSS納付					軽OSS納付		ログアウト 利活用 担当一郎		
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 変更一時									
【変更一時】依頼データ照会									
状況照会 旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件 (変更登録) 自動車及び諸条件 (一時抹消) 使用の本拠の位置 自動車税 (変更登録) 自動車税 (一時抹消)									
申請ID	100051022				申請ステータス	申請前			
自動車登録番号	品川-300-さ-1111	キャッシュレス利用	有		申請種別	初回		依頼日時	
車台番号	CAR-20034056	職権打刻フラグ	職権打刻なし		検査手数料無料化番号				
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店				依頼人更新日時				
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター			代理人更新者	利活用 担当一郎	代理人更新日時	2024/01/04 17:17		
申請先	足立自動車検査登録事務所								
トップへ戻る									
状況照会									
OSS申請エラー									
トップへ戻る									
旧車検証からの変更内容									
所有者氏名又は名称	変更する								
所有者住所	変更する								
使用者氏名又は名称	変更する								
使用者住所	変更する								
使用の本拠の位置	変更する								
トップへ戻る									
所有者									
委任状種別	紙								
名義	法人	所有者コード							
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ						
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名						
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名個人準								
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111		生年月日				
住所1	東京都中央区築地								
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1								
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111				
トップへ戻る									
使用者									
所有者と使用者	異なる								
委任状種別	紙								
名義	個人								
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)							
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)							
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名個人準								
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222		生年月日	平成 12年 02月 29日			
住所1	東京都八王子市晩町								
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2								
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222				
トップへ戻る									
自動車及び諸条件 (変更登録)									
色の変更	赤								
登録識別情報									
原因の日付	2024/01/04								
トップへ戻る									
自動車及び諸条件 (一時抹消)									
登録の原因	一時使用中止								
原因の日付	2024/01/04								
トップへ戻る									
使用の本拠の位置									
使用本拠と使用者住所	異なる								
住所1	東京都足立区青井								
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4								
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444				
トップへ戻る									

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

自動車税 (変更登録)

申告区分	転入
取得原因	売買 (その他)
種別割課税区分	商品車 (その他)
環境性能割課税区分	課税 (その他)
自動車の用途	乗用車 (その他)
所有形態	自己所有
納税義務者	所有者
古物商許可番号	検査古物-11111

古物商許可証等1

古物商許可証等2

古物商許可証等2

古物商許可証等3

古物商許可証等4

古物商許可証等4

車両本体価額	1,111,000円	付加物価額	222,000円
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳		
環境性能割税率区分	04.【乗用車 (ガソリン車)】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車 (自家用: 3/100、営業用: 1/100)		
燃費	12.34km/l	変速装置	オートマチック車
課税標準額	10,000円	税率	1%
環境性能割納付額	101	構造	A
別送書類コード	102	103	104
	105	106	107
	108	109	110
	111		

[トップへ戻る](#)

自動車税 (一時抹消)

申告区分	抹消登録									
取得原因	売買 (その他)									
種別割課税区分	商品車 (その他)									
環境性能割課税区分	課税 (その他)									
所有形態	自己所有									
古物商許可番号	検査古物-11111									
納税義務者	都道府県税備考									
別送書類コード	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910

「2.2.10 受付前に戻す」を実施する。

「2.2.6 電子委任状設定」へ遷移する。

「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。

「2.2.7 依頼データ削除」へ遷移する。

前又は次申請 ID の「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

「2.2.5 依頼データ差戻」へ遷移する。

↑ 一覧に戻る
← 前申請ID
→ 次申請ID
↺ 依頼データ更新
⏪ 受付前に戻す
📄 電子委任状設定
✕ 依頼データ削除
⏩ 依頼データ差戻

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

↑ 一覧に戻る
↺ 依頼データ更新 (再申請)
📄 電子委任状設定
✕ 依頼データ削除

「2.2.4 依頼データ更新(再申請)」へ遷移する。

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(B) 依頼データ更新(再申請)

依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 申請前
- 申請エラー

②再申請は、「検査手数料無料化番号」が設定されている場合のみ可能。

(C) 依頼データ差戻

依頼データ差戻の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ差戻は、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。

- ②「申請ステータス」が『差戻中』の場合、依頼人のみ依頼データの編集が可能。

- ③依頼データ差戻は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
 - ・「依頼日時」に値が設定されていること
 - ・「申請ステータス」が『受付前』又は『申請前』であること
 - ・「申請種別」が“初回”であること

(D) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - ・受付前
 - ・申請前
 - ・申請エラー

(E) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - ・受付前
 - ・申請前
 - ・申請エラー

(F) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(G) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(H) 受付前に戻す

受付前に戻すの利用条件を以下に示す。

- ①受付前に戻すは、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。

- ②受付前に戻すは、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
 - ・「依頼日時」に値が設定されていること
 - ・「申請ステータス」が『申請前』であること
 - ・「申請種別」が“初回”であること

2.2.3 依頼データ更新

(1) 概要

初回申請の変更一時依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

【変更一時】依頼データ更新

旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件(変更登録) 自動車及び諸条件(一時抹消) 使用の本拠の位置 自動車税(変更登録) 自動車税(一時抹消)

申請ID 100051026
 自動車登録番号 品川-300-さ-1001
 車台番号 CAR-20010022
 依頼人 株式会社A A A東京販売 A A販売店
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター

キヤッシュレス利用 有
 検査手数料無料化番号

旧車検証からの変更内容

所有者氏名又は名称 変更する
 所有者住所 変更する
 使用者氏名又は名称 変更する
 使用者住所 変更する
 使用の本拠の位置 変更する

所有者

名義 所有者コード
 氏名又は名称(カナ) 代表者名(カナ)
 氏名又は名称(漢字) 代表者名(漢字)
 氏名又は名称(高水準)
 郵便番号 電話番号 生年月日

住所1
 住所2 住所(建物名等)
 住所コード 丁目 番地・例外コード

使用者

所有者と使用者
 名義
 氏名又は名称(カナ) 代表者名(カナ)
 氏名又は名称(漢字) 代表者名(漢字)
 氏名又は名称(高水準)
 郵便番号 電話番号 生年月日

住所1
 住所2 住所(建物名等)
 住所コード 丁目 番地・例外コード

自動車及び諸条件(変更登録)

色の変更
 登録識別情報
 原因の日付 白

自動車及び諸条件(一時抹消)

登録の原因 一時使用中止
 原因の日付 白

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所
 住所1
 住所2
 住所コード 丁目 番地・例外コード

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

自動車税（変更登録）												
申告区分	【50】											
取得原因	【51】		(その他) 【52】									
種別制課税区分	【53】		(その他) 【54】									
環境性能制課税区分	【55】		(その他) 【56】									
自動車の用途	【57】		(その他) 【58】									
所有形態	【59】											
納税義務者	所有者											
古物商許可番号	【60】											
古物商許可証等1	【61】		【62】									
(なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等1を削除する			(なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等2を削除する									
古物商許可証等3	【63】		【64】									
(なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等3を削除する			(なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等4を削除する									
車両本体価額	【65】		付加物価額		【66】							
村加物の内訳 (品名)	【67】											
環境性能制税率区分	【68】											
燃費	【69】		変速装置		【70】		構造		【71】			
課税標準額	【72】		税率		【73】		環境性能制納付額		【74】			
課税備考	【75】											
別送書類コード	【76】		【77】		【78】		【79】		【80】		【81】	
			【82】		【83】		【84】		【85】			
トップへ戻る												
自動車税（一時抹消）												
申告区分	抹消登録											
取得原因	【86】		(その他) 【87】									
種別制課税区分	【88】		(その他) 【89】									
環境性能制課税区分	【90】		(その他) 【91】									
所有形態	【92】											
古物商許可番号	【93】											
課税備考	【94】											
別送書類コード	【95】		【96】		【97】		【98】		【99】		【100】	
			【101】		【102】		【103】		【104】			
申請予定日	【105】 白											
オプションコード	【106】											
独自項目1	【107】		独自項目2		【108】		独自項目3		【109】		独自項目4	
											独自項目5	
											【111】	
メモ	【112】											
送信フラグ	【113】 <input type="checkbox"/> 送信											

①更新内容を入力する。

②入力した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	検査手数料無料化番号	半角数字	17桁
【3】	旧車検証からの 変更内容	所有者氏名又は名称	—
【4】	旧車検証からの 変更内容	所有者住所	—
【5】	旧車検証からの 変更内容	使用者氏名又は名称	—
【6】	旧車検証からの 変更内容	使用者住所	—
【7】	旧車検証からの 変更内容	使用の本拠の位置	—
【8】	所有者	名義	—
【9】	所有者	所有者コード	半角数字 5桁
【10】	所有者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ 1～40文字
【11】	所有者	氏名又は名称(漢字)	全角 1～40文字
【12】	所有者	氏名又は名称(高水準)	全角(高水準) 1～40文字
【13】	所有者	代表者名(カナ)	全角カナ 1～40文字
【14】	所有者	代表者名(漢字)	全角 1～40桁
【15】	所有者	郵便番号	郵便番号 8桁
【16】	所有者	電話番号	電話番号 11～13桁
【17】	所有者	生年月日	—
【18】	所有者	住所1	全角 1～260文字
【19】	所有者	住所2	全角 1～260文字
【20】	所有者	住所(建物名等)	全角 1～24文字
【21】	所有者	住所コード	半角数字 12桁
【22】	所有者	丁目	半角数字 1～2桁
【23】	所有者	番地・例外コード	番地例外コード 1～22文字
【24】	使用者	所有者と使用者	—
【25】	使用者	名義	—
【26】	使用者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ 1～40文字
【27】	使用者	氏名又は名称(漢字)	全角 1～40文字
【28】	使用者	氏名又は名称(高水準)	全角(高水準) 1～40文字
【29】	使用者	代表者名(カナ)	全角カナ 1～40文字
【30】	使用者	代表者名(漢字)	全角 1～40文字
【31】	使用者	郵便番号	郵便番号 8桁
【32】	使用者	電話番号	電話番号 11～13桁
【33】	使用者	生年月日	—
【34】	使用者	住所1	全角 1～260文字
【35】	使用者	住所2	全角 1～260文字
【36】	使用者	住所(建物名等)	全角 1～24文字
【37】	使用者	住所コード	半角数字 12桁
【38】	使用者	丁目	半角数字 1～2桁
【39】	使用者	番地・例外コード	番地例外コード 1～22文字

	項目名	文字種	入力可能範囲
【40】	自動車及び諸条件(変更登録) 色の変更	—	—
【41】	自動車及び諸条件(変更登録) 登録識別情報	半角英大文字数字	6文字
【42】	自動車及び諸条件(変更登録) 原因の日付	日付	1989/1/8 ～当日
【43】	自動車及び諸条件(一時抹消) 原因の日付	日付	1989/1/8 ～当日
【44】	使用の本拠の位置 使用の本拠と使用者住所	—	—
【45】	使用の本拠の位置 住所1	全角	1～260文字
【46】	使用の本拠の位置 住所2	全角	1～260文字
【47】	使用の本拠の位置 住所コード	半角数字	12桁
【48】	使用の本拠の位置 丁目	半角数字	1～2桁
【49】	使用の本拠の位置 番地・例外コード	番地例外コード	1～22文字
【50】	自動車税(変更登録) 申告区分	—	—
【51】	自動車税(変更登録) 取得原因	—	—
【52】	自動車税(変更登録) 取得原因(その他)	全角	1～256文字
【53】	自動車税(変更登録) 種別割課税区分	—	—
【54】	自動車税(変更登録) 種別割課税区分(その他)	全角	1～256文字
【55】	自動車税(変更登録) 環境性能割課税区分	—	—
【56】	自動車税(変更登録) 環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256文字
【57】	自動車税(変更登録) 自動車の用途	—	—
【58】	自動車税(変更登録) 自動車の用途(その他)	全角	1～256文字
【59】	自動車税(変更登録) 所有形態	—	—
【60】	自動車税(変更登録) 古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1～20文字
【61】	自動車税(変更登録) 古物商許可証等1	—	—
【62】	自動車税(変更登録) 古物商許可証等2	—	—
【63】	自動車税(変更登録) 古物商許可証等3	—	—

	項目名	文字種	入力可能範囲
【64】	自動車税(変更登録) 古物商許可証等 4	—	—
【65】	自動車税(変更登録) 車両本体価額	数値	0~999999
【66】	自動車税(変更登録) 付加物価額	数値	0~99999
【67】	自動車税(変更登録) 付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256 文字
【68】	自動車税(変更登録) 環境性能割税率区分	—	—
【69】	自動車税(変更登録) 燃費	数値	0~99.99
【70】	自動車税(変更登録) 変速装置	—	—
【71】	自動車税(変更登録) 構造	—	—
【72】	自動車税(変更登録) 課税標準額	数値	0~999999
【73】	自動車税(変更登録) 税率	数値	0~9.99
【74】	自動車税(変更登録) 環境性能割納付額	数値	0~999999
【75】	自動車税(変更登録) 県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1~512 文字
【76】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【77】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【78】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【79】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【80】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【81】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【82】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【83】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【84】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【85】	自動車税(変更登録) 別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【86】	自動車税(一時抹消) 取得原因	—	—
【87】	自動車税(一時抹消) 取得原因(その他)	全角	1~256 文字
【88】	自動車税(一時抹消) 種別割課税区分	—	—
【89】	自動車税(一時抹消) 種別割課税区分(その他)	全角	1~256 文字

	項目名	文字種	入力可能範囲
【90】	自動車税(一時抹消) 環境性能割課税区分	—	—
【91】	自動車税(一時抹消) 環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【92】	自動車税(一時抹消) 所有形態	—	—
【93】	自動車税(一時抹消) 古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【94】	自動車税(一時抹消) 県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1~512 文字
【95】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【96】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【97】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【98】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【99】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【100】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【101】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【102】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【103】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【104】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【105】	申請予定日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【106】	オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40 文字
【107】	独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【108】	独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【109】	独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【110】	独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【111】	独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【112】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字
【113】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
 - 「送信フラグ」あり：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
 - 「送信フラグ」なし：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は登録識別情報等通知書等の表示にのみ利用されるため必須ではない。
- ④「所有者コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「所有者コード」が未入力の状態：
所有者コード検索画面に遷移し、所有者コードの一覧が表示される。
 - 「所有者コード」が入力された状態：
該当する所有者コードが存在する場合、所有者コード検索画面に遷移し、1 件のみ表示される。
該当する所有者コードが存在しない場合、所有者コード検索画面に遷移するが、所有者コードは表示されない。
- ⑤「住所コード」に小字のないコード(9 桁)を入力する場合、下 3 桁に“000”を付加し、12 桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑥「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「住所 1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所 1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所 1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。
- ⑦添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
 - 「古物商許可証等 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
 - 拡張子は「.jpg」であること。
 - サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
 - 全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。
- ⑧入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。

⑨預入電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報は転記され、編集不可となる。

⑩所有者の電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。

⑪使用者の電子委任状が設定されている場合、「所有者と使用者」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。

⑫「使用者氏名又は名称」、「使用者住所」に変更がない場合、使用者委任状は省略が可能。

⑬検査登録手数料の納付後に却下、取下になった申請のうち、以下の条件を満たす申請の受付番号を検査手数料無料化番号に設定することで検査登録手数料が無料になる。

- 設定した受付番号の申請と代理人、申請先、手続種別が同一であること。
- 設定した受付番号の申請が却下、取下になっていること。
- 設定した受付番号の申請の申請日から2ヶ月以内であること。
- 設定した受付番号が他の申請の検査手数料無料化番号として使用されていないこと。

なお、無料化の条件を満たしているかのチェックは本システムでは実施しないため、検査手数料無料化番号を設定する際は上記の条件に注意すること。

2.2.4 依頼データ更新(再申請)

(1) 概要

再申請の変更一時依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新(再申請)

(a) レイアウト

依頼データ更新(再申請)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当者
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 変更一時						
【変更一時】 依頼データ更新 (再申請)						
旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件 (変更登録) 自動車及び諸条件 (一時抹消) 使用の本拠の位置 自動車税 (変更登録) 自動車税 (一時抹消)						
申請ID	100051022					
自動車登録番号	品川-300-さ-1111					
車台番号	CAR-20034056					
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店					
代理人	行政書士利活用一助 行政書士利活用事務所 OSSセンター					
申請先	足立自動車検査登録事務所					
キャッシュレス利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 [1]					
旧車検証からの変更内容 トップへ戻る						
所有者氏名又は名称	変更する					
所有者住所	変更する					
使用者氏名又は名称	変更する					
使用者住所	変更する					
使用の本拠の位置	変更する					
所有者 トップへ戻る						
名義	法人	所有者コード				
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ			
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名			
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名個人準					
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日		
住所1	東京都中央区築地			住所 (建物名等)	所有者建物名	
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1			丁目	11	番地・例外コード 11-111
住所コード	130020112000			トップへ戻る		
使用者 トップへ戻る						
所有者と使用者	異なる					
名義	個人					
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)				
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)				
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名個人準					
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日	
住所1	東京都八王子市曙町			住所 (建物名等)	使用者建物名	
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			丁目	22	番地・例外コード 22-222
住所コード	135001105000			トップへ戻る		
自動車及び諸条件 (変更登録) トップへ戻る						
色の変更	[2] 赤					
登録識別情報	[3]					
原因の日付	2024/01/04					
自動車及び諸条件 (一時抹消) トップへ戻る						
登録の原因	一時使用中止					
原因の日付	2024/01/04					
使用の本拠の位置 トップへ戻る						
使用本拠と使用者住所	異なる					
住所1	東京都足立区青井			住所 (建物名等)		
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4			丁目	44	番地・例外コード 44-444
住所コード	130210949000					

図 2-10 依頼データ更新(再申請)画面(1/2)

2 代理人編_担当者業務_変更一時

2.2 依頼データ検索

2.2.4 依頼データ更新(再申請)

自動車税 (変更登録)

申告区分	【4】 転入	(その他)	【6】
取得原因	【5】 売買	(その他)	【8】
種別制課税区分	【7】 商品車	(その他)	【10】
環境性能制課税区分	【9】 課税	(その他)	【12】
自動車の用途	【11】 乗用車	(その他)	【12】
所有形態	【13】 自己所有		
納税義務者	所有者		
古物商許可番号	【14】 検査古物-11111		

① 更新内容を入力する。

<p style="text-align: center; font-size: 24px;">古物商許可証等1</p> <p>古物商許可証等1 【15】</p> <p style="text-align: center; font-size: 12px;">参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等1を削除する</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24px;">古物商許可証等2</p> <p>古物商許可証等2 【16】</p> <p style="text-align: center; font-size: 12px;">参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等2を削除する</p>
<p style="text-align: center; font-size: 24px;">古物商許可証等3</p> <p>古物商許可証等3 【17】</p> <p style="text-align: center; font-size: 12px;">参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等3を削除する</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24px;">古物商許可証等4</p> <p>古物商許可証等4 【18】</p> <p style="text-align: center; font-size: 12px;">参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 古物商許可証等4を削除する</p>

車両本体価額 【19】	111 〇 ,000円	付加物価額 【20】	22 〇 ,000円
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳 【21】		
環境性能制課率区分	04. [乗用車 (カソリン車)] 平成30年排出ガス基準50%達成又は平成17年排出ガス基準75%達成達成車かつR12年燃費基準60%達成かつR2年燃費基準達成カソリン車 (自家用: 3/100、営業用: 1/100) 【22】		
燃費 【23】	12.34 〇 km/l	変速装置 【24】	オートマチック車
課税標準額 【26】	100 〇 ,000円	税率 【27】	2.2 〇 %
課税備考 【29】	101		
別送書類コード	102 【30】	103 【31】	104 【32】
	105 【33】	106 【34】	107 【35】
	108 【36】	109 【37】	110 【38】
	111 【39】	トップへ戻る	

自動車税 (一時抹消)

申告区分	抹消登録		
取得原因 【40】	その他	(その他)	【41】 取得原因 (その他)
種別制課税区分 【42】	その他	(その他)	【43】 種別制課税区分 (その他)
環境性能制課税区分	その他 【44】	(その他)	【45】 環境性能制課税区分 (その他)
所有形態 【46】	自己所有		
古物商許可番号 【47】	検査古物-11111		
課税備考 【48】	都道府県税備考		
別送書類コード 【49】	901	902 【50】	903 【51】
	904 【52】	905 【53】	906 【54】
	907 【55】	908 【56】	909 【57】
	910 【58】		

申請予定日	2024/01/04		
オプションコード 【59】	OPTNCD		
独自項目1 【60】	DKZ1	独自項目2 【61】	DKZ2
	独自項目3 【62】	DKZ3	独自項目4 【63】
	独自項目5 【64】	DKZ4	DKZ5

メモ **【65】**

送信フラグ **【66】** 送信

✓ 確定
戻る

② 入力した内容を確定し、
「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

図 2-11 依頼データ更新(再申請)画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新(再申請)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	自動車及び諸条件(変更登録)の色の変更	—	—
【3】	自動車及び諸条件(変更登録)の登録識別情報	半角英大文字数字	6文字
【4】	自動車税(変更登録)の申告区分	—	—
【5】	自動車税(変更登録)の取得原因	—	—
【6】	自動車税(変更登録)の取得原因(その他)	全角	1～256文字
【7】	自動車税(変更登録)の種別割課税区分	—	—
【8】	自動車税(変更登録)の種別割課税区分(その他)	全角	1～256文字
【9】	自動車税(変更登録)の環境性能割課税区分	—	—
【10】	自動車税(変更登録)の環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256文字
【11】	自動車税(変更登録)の自動車の用途	—	—
【12】	自動車税(変更登録)の自動車の用途(その他)	全角	1～256文字
【13】	自動車税(変更登録)の所有形態	—	—
【14】	自動車税(変更登録)の古物商許可番号	全角半角混在(半角スペース)	1～20文字
【15】	自動車税(変更登録)の古物商許可証等1	—	—
【16】	自動車税(変更登録)の古物商許可証等2	—	—
【17】	自動車税(変更登録)の古物商許可証等3	—	—
【18】	自動車税(変更登録)の古物商許可証等4	—	—
【19】	自動車税(変更登録)の車両本体価額	数値	0～999999
【20】	自動車税(変更登録)の付加物価額	数値	0～99999
【21】	自動車税(変更登録)の付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1～256文字
【22】	自動車税(変更登録)の環境性能割税率区分	—	—
【23】	自動車税(変更登録)の燃費	数値	0～99.99

	項目名	文字種	入力可能範囲
【24】	自動車税 (変更登録) 変速装置	—	—
【25】	自動車税 (変更登録) 構造	—	—
【26】	自動車税 (変更登録) 課税標準額	数値	0～999999
【27】	自動車税 (変更登録) 税率	数値	0～9.99
【28】	自動車税 (変更登録) 環境性能割納付額	数値	0～999999
【29】	自動車税 (変更登録) 県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1～512 文字
【30】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード1	半角数字	3桁
【31】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード2	半角数字	3桁
【32】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード3	半角数字	3桁
【33】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード4	半角数字	3桁
【34】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード5	半角数字	3桁
【35】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード6	半角数字	3桁
【36】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード7	半角数字	3桁
【37】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード8	半角数字	3桁
【38】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード9	半角数字	3桁
【39】	自動車税 (変更登録) 別送書類コード10	半角数字	3桁
【40】	自動車税 (一時抹消) 取得原因	—	—
【41】	自動車税 (一時抹消) 取得原因(その他)	全角	1～256 文字
【42】	自動車税 (一時抹消) 種別割課税区分	—	—
【43】	自動車税 (一時抹消) 種別割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【44】	自動車税 (一時抹消) 環境性能割課税区分	—	—
【45】	自動車税 (一時抹消) 環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【46】	自動車税 (一時抹消) 所有形態	—	—
【47】	自動車税 (一時抹消) 古物商許可番号	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【48】	自動車税 (一時抹消) 県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1～512 文字
【49】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード1	半角数字	3桁

	項目名	文字種	入力可能範囲
【50】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード2	半角数字	3桁
【51】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード3	半角数字	3桁
【52】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード4	半角数字	3桁
【53】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード5	半角数字	3桁
【54】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード6	半角数字	3桁
【55】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード7	半角数字	3桁
【56】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード8	半角数字	3桁
【57】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード9	半角数字	3桁
【58】	自動車税 (一時抹消) 別送書類コード10	半角数字	3桁
【59】	オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40文字
【60】	独自項目1	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【61】	独自項目2	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【62】	独自項目3	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【63】	独自項目4	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【64】	独自項目5	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【65】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000文字
【66】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新(再申請)の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSSで未受付となる場合がある。
- ③前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。
- ④担当者(送信不可)ユーザーにおいて、「送信フラグ」ありの状態で確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

2.2.5 依頼データ差戻

(1) 概要

依頼人起点で登録された変更一時依頼データを依頼人に差し戻す。

(2) 画面

(A) 依頼データ差戻

(a) レイアウト

依頼データ差戻画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当者 変更一時

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信

【変更一時】 依頼データ差戻

依頼データを依頼人に差し戻します。

① 差戻内容を確認する。

申請ID	100051018		
自前車登録番号	品川-300-さ-1001		
車台番号	CAR-200010022		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	ショウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショウユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	ショウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-12 依頼データ差戻画面

(3) 入力項目

特になし

(4) 特記事項

① 依頼データ差戻の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.2.6 電子委任状設定

(1) 概要

変更一時依頼データに電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 電子委任状設定

(a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

【変更一時】電子委任状設定

申請ID 100027192
 自動車登録番号 品川-300-さ-2101
 車台番号 CAR-20001001
 依頼人 株式会社A A A東京販売 A A販売店
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所O S Sセンター

所有者

名義 法人
 氏名又は名称(カナ) ショユウシャシメイ 代表者名(カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ
 氏名又は名称(漢字) 所有者氏名 代表者名(漢字) 所有者代表者名
 氏名又は名称(高水準) 所有者氏名俱水準 ㊦
 郵便番号 111-1111 電話番号 111-1111-1111 生年月日
 住所1 東京都港区芝大門
 住所2 11丁目11-111 住所(建物名等)

使用者

所有者と使用者 異なる
 名義 個人
 氏名又は名称(カナ) ショウウシャシメイ 代表者名(カナ)
 氏名又は名称(漢字) 使用者氏名 代表者名(漢字)
 氏名又は名称(高水準) 使用者氏名俱水準 ㊦
 郵便番号 222-2222 電話番号 222-2222-2222 生年月日 平成 12年 02月 29日
 住所1 東京都千代田区三崎町
 住所2 22丁目22-222 住所(建物名等) 使用者建物名

電子委任状

(なし)
 所有者(所使同一)【1】 参照... ファイルが選択されていません。
 もしくは 所有者(所使同一)電子委任状を削除する
 ①電子委任状を選択し、設定する。

(なし)
 使用者【2】 参照... ファイルが選択されていません。
 もしくは 使用者電子委任状を削除する

②設定した電子委任状を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-13 電子委任状設定画面

(3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者(所使同一)	—	—
【2】	使用者	—	—

(4) 特記事項

- ①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
- ②預入電子委任状が設定されている場合、所有者の電子委任状は設定不可。

- ③所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ④使用者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ⑤電子委任状の仕様を以下に示す。
- 拡張子が存在しないこと。
 - サイズは 300KB までとすること。

2.2.7 依頼データ削除

(1) 概要

変更一時依頼データを削除する。

(2) 画面

(A) 依頼データ削除

(a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 変更一時

【変更一時】 依頼データ削除

依頼データを削除します。 ①削除内容を確認する。

依頼データID 100027192

自動車登録番号 品川-300-さ-2101

車台番号 CAR-20001001

依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店

代理人 行政書士利活用 一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター

所有者

委任状種別 紙

名義 法人 所有者コード

氏名又は名称 (カナ) ショユウシャシメイ 代表者名 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ

氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名 代表者名 (漢字) 所有者代表者名

使用者

所有者と使用者 異なる

委任状種別 紙

名義 個人

氏名又は名称 (カナ) ショウウシャシメイ 代表者名 (カナ)

氏名又は名称 (漢字) 使用者氏名 代表者名 (漢字)

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-14 依頼データ削除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.2.8 入力補助(所有者コード)

(1) 概要

所有者コードを検索及び一覧表示し、選択された所有者の情報を遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 所有者コード検索

(a) レイアウト

所有者コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

所有者コード検索

所有者コード【1】 氏名又は名称【2】

検索 リセット

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

所有者コード	氏名又は名称	住所1	住所2	住所コード	登録識別情報種別
00001	テスト所有者氏名_所有者コード00001	北海道札幌市旭町	2丁目17	505001418000	通知・提供対象外
00002	テスト所有者氏名_所有者コード00002	北海道札幌市福住	26-20	505002954000	通知・提供対象外
00003	テスト所有者氏名_所有者コード00003	北海道札幌市琴似町宮の森	58	505001976000	通知・提供対象外
00004	テスト所有者氏名_所有者コード00004	北海道札幌市北30条東	1丁目753-2	505000620000	通知・提供対象外
00005	テスト所有者氏名_所有者コード00005	北海道札幌市琴似町24軒	242	505002067000	通知・提供対象外
00006	テスト所有者氏名_所有者コード00006	北海道札幌市白石町大谷地	781	505001836000	通知・提供対象外
00007	テスト所有者氏名_所有者コード00007	北海道札幌市白石町本通18丁目南	781-1	505001762000	通知・提供対象外
00008	テスト所有者氏名_所有者コード00008	北海道札幌市手稲東	169	505003259000	通知・提供対象外
00009	テスト所有者氏名_所有者コード00009	北海道札幌市南12条西	11丁目1257-2	505001077000	通知・提供対象外
00010	テスト所有者氏名_所有者コード00010	北海道札幌市北2条東	1丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00011	テスト所有者氏名_所有者コード00011	北海道札幌市北2条東	14丁目282	505000063000	通知・提供対象外
00012	テスト所有者氏名_所有者コード00012	北海道札幌市北1条西	7丁目3-8	505000036000	通知・提供対象外
00013	テスト所有者氏名_所有者コード00013	北海道札幌市東月寒	28-6	505002941000	通知・提供対象外
00014	テスト所有者氏名_所有者コード00014	北海道札幌市北25条東	1丁目304-4	505000529000	通知・提供対象外
00015	テスト所有者氏名_所有者コード00015	北海道札幌市北野	104	505002980000	通知・提供対象外
00016	テスト所有者氏名_所有者コード00016	北海道札幌市美園3条	6丁目29	505002838000	通知・提供対象外
00017	テスト所有者氏名_所有者コード00017	北海道札幌市北2条東	2丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00018	テスト所有者氏名_所有者コード00018	北海道札幌市琴似町宮の森	18	505001976000	通知・提供対象外
00019	テスト所有者氏名_所有者コード00019	北海道札幌市白石町本通9丁目北	30	505001762000	通知・提供対象外
00020	テスト所有者氏名_所有者コード00020	北海道札幌市北36条東	1丁目753	505000745000	通知・提供対象外

戻る

遷移元の画面へ遷移し、所有者の情報が反映される。

図 2-15 所有者コード検索画面

(3) 入力項目

所有者コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 所有者コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	所有者コード	半角数字	5桁	完全一致
【2】	氏名又は名称	全角	1~60文字	部分一致

(4) 特記事項

①「所有者コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、以下の所有者の情報が反映される。

なお、所有者コードの選択前に以下の所有者の情報について入力していた場合、上書きして反映される。

- 氏名又は名称(漢字)
- 住所 1
- 住所 2
- 住所コード

2.2.9 入力補助(住所コード)

(1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 住所コード検索

(a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

住所コード検索

住所コード【1】 住所【2】

検索 リセット

住所コード 住所

住所コード	住所
02500011000	青森県弘前市本町
02500023000	青森県弘前市相良町
02500035000	青森県弘前市覚仙町
02500047000	青森県弘前市在府町
02500050000	青森県弘前市北新寺町
02500062000	青森県弘前市新寺町新割町
02500074000	青森県弘前市新寺町
02500086000	青森県弘前市茂森町
02500098000	青森県弘前市古堀町
02500100000	青森県弘前市西茂森町
02500112000	青森県弘前市古堀新割町
02500124000	青森県弘前市茂森新町
02500136000	青森県弘前市富田
02500136001	青森県弘前市富田字信梗野
02500136002	青森県弘前市富田字寺田
02500136003	青森県弘前市富田字童子森
02500148000	青森県弘前市富田町
02500148001	青森県弘前市富田町字豊原
02500148002	青森県弘前市富田町字東田
02500148003	青森県弘前市富田町字安原

戻る

図 2-16 住所コード検索画面

(3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12桁	前方一致
【2】	住所	全角	1～61文字	部分一致

(4) 特記事項

①「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

②「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。

例)123456789 → 123456789000

2.2.10 受付前に戻す

(1) 概要

依頼人起点で登録された変更一時依頼データの申請ステータスを申請前から受付前に戻す。

(2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の受付前に戻すボタンのみ。

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

- ①受付前に戻すの利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。

2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。

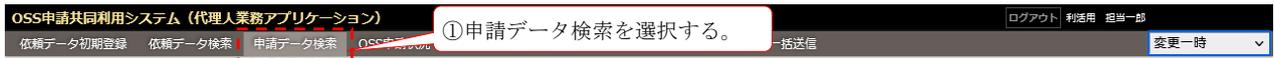


図 2-17 申請データ検索への遷移

2.3.1 申請データ検索

(1) 概要

変更一時申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 申請データ検索条件入力

(a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-18 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。

申請ID	受付番号	申請ステータス	中断予約	OSSステータス	依頼人	自動車登録番号	車台番号	申請先	所有者	使用者	特	異	運	送
100027396	10002739601041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022001	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027397	10002739701041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022002	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027398	10002739801041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022003	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027399	10002739901041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022004	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027400	10002740001041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022005	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027401	10002740101041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022006	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027402	10002740201041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022007	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027403	10002740301041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022008	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027404	10002740401041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022009	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027405	10002740501041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022010	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027406	10002740601041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022011	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027407	10002740701041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022012	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027408	10002740801041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022013	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027409	10002740901041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022014	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027410	10002741001041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022015	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027411	10002741101041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022016	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027412	10002741201041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022017	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027413	10002741301041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022018	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027414	10002741401041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022019	足立	所有者氏名	使用者氏名				
100027415	10002741501041609	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-20022020	足立	所有者氏名	使用者氏名				

図 2-19 申請データ検索画面

(b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請中断予約 メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	申請データ修正(支局) 申請データ修正(県税) 申請取下 メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	申請中断予約 添付書類データ更新要求 メモ更新
6	補正要求(再送)	メモ更新
7	無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
8	却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
9	取下中	メモ更新
10	取下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
11	エラー	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

(A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-12 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【3】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4文字	前方一致
【4】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)(自家用のみ)	1文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42文字	後方一致
【8】	キャッシュレス利用	—	—	—
【9】	所有者	全角	1~40文字	部分一致
【10】	使用者	全角	1~40文字	部分一致
【11】	申請先	—	—	—
【12】	依頼人	—	—	—
【13】	申請日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【14】	登録完了日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【15】	メッセージ	—	—	—
【16】	運輸支局等お知らせ	—	—	—
【17】	メモ	—	—	—
【18】	申請ステータス	—	—	—
【19】	OSS ステータス	—	—	—
【20】	中断予約	—	—	—

(B) 申請データ検索

特になし

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-13 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
3	運	運輸支局等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑤申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

変更一時申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用 担当一郎
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 変更一時					
【変更一時】申請データ照会					
状況照会 旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件 (変更登録) 自動車及び諸条件 (一時抹消) 使用の本拠の位置 自動車税 (変更登録) 自動車税 (一時抹消)					
申請ID	100051884	申請ステータス	申請中	申請予約	
自動車登録番号	品川-300-さ-1111	キャッシュレス利用	有	申請種別	初回
車台番号	CAR-20034056	職権打刻フラグ	職権打刻なし	検査手数料無料化番号	依頼日時
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新日時			
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター	代理人更新者	利活用 担当一郎	代理人更新日時	2024/01/04 13:52
申請先	足立自動車検査登録事務所	申請日時	2024/01/04 13:52		
状況照会 トップへ戻る					
受付番号	10005188401041355	状況更新日時	2024/01/04 13:52	メッセージ	無
申請状況ステータス	申請受付処理中	手続再開ステータス	無	運輸支局等お知らせ	無
登録完了日		交付準備完了日		自動車登録番号	
検査登録申請再開		自動車税申告再開			
納付情報	手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付期限日	
	検査登録手数料				
処分通知	処分種別	審査結果	行政機関名	期限日	
	処分1				
	処分2				
OSS申請エラー トップへ戻る					
旧車検証からの変更内容					
所有者氏名又は名称	変更する				
所有者住所	変更する				
使用者氏名又は名称	変更する				
使用者住所	変更する				
使用の本拠の位置	変更する				
トップへ戻る					
所有者					
委任状種別	紙	住民票コード有無	無		
名義	法人	所有者コード			
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒヨウシャメイ		
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名		
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名個人準				
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日	
住所1	東京都中央区築地				
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	所有者建物名		
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111
トップへ戻る					
使用者					
所有者と使用者	異なる				
委任状種別	紙				
名義	個人				
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)			
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)			
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名個人準				
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日
住所1	東京都八王子市曉町				
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2	住所 (建物名等)	使用者建物名		
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222
トップへ戻る					
自動車及び諸条件 (変更登録)					
色の変更	赤				
登録識別情報					
原因の日付	2016/11/01				

図 2-20 申請データ照会画面(1/2)

自動車及び諸条件 (一時抹消)										
登録の原因	一時使用中止									
原因の日付	2016/11/01									
トップへ戻る										
使用の本拠の位置										
使用本拠と使用者住所	異なる									
住所1	東京都足立区青井									
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4									
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444					
トップへ戻る										
自動車税 (変更登録)										
申告区分	転入									
取得原因	売買 (その他)									
種別割課税区分	商品車 (その他)									
環境性能割課税区分	課税 (その他)									
自動車の用途	乗用車 (その他)									
所有形態	自己所有									
納税義務者	所有者									
古物商許可番号	検査古物-11111									
古物商許可証等1					古物商許可証等2					
古物商許可証等3					古物商許可証等4					
車両本体価額	111,000円	付加物価額	22,000円							
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳									
環境性能割税率区分	04.【乗用車 (ガソリン車)】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車 (自家用: 3/100、営業用: 1/100)									
燃費	12.34km/l	変速装置	オートマチック車			構造	A			
課税標準額	100,000円	税率	2.2%							
環境性能割納付額	2,200円									
県税備考	101									
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111
トップへ戻る										
自動車税 (一時抹消)										
申告区分	抹消登録									
取得原因	その他 (その他)		取得原因 (その他)							
種別割課税区分	その他 (その他)		種別割課税区分 (その他)							
環境性能割課税区分	その他 (その他)		環境性能割課税区分 (その他)							
所有形態	自己所有									
古物商許可番号	検査古物-11111									
県税備考	都道府県税備考									
別送書類コード	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910
前又は次申請 ID の「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。										
オプションコード	独自項目1 BLOCKC 独自項目2 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5									
メモ										
↑ 一覧に戻る	← 前申請ID	→ 次申請ID	📄 メモ更新	■ 申請中断予約						
				「2.3.3 申請中断予約」へ遷移する。						
				「2.3.10 メモ更新」へ遷移する。						

図 2-21 申請データ照会画面(2/2)

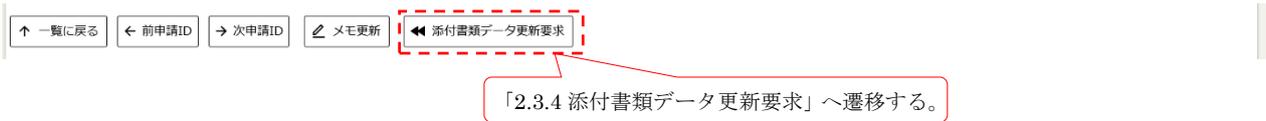


図 2-22 申請データ照会画面のボタン表示例(1/4)

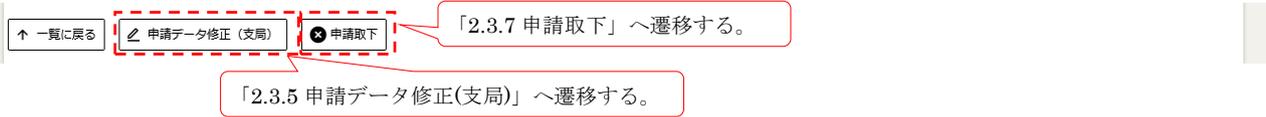


図 2-23 申請データ照会画面のボタン表示例(2/4)

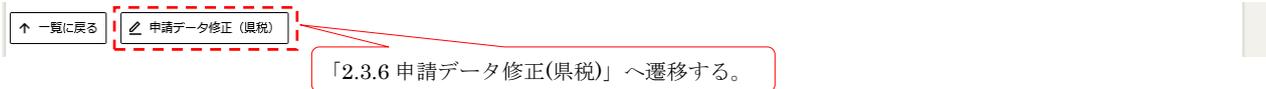


図 2-24 申請データ照会画面のボタン表示例(3/4)



図 2-25 申請データ照会画面のボタン表示例(4/4)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-14 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	申請中断予約 メモ更新
2	申請中	受付審査中	申請中断予約 メモ更新
3	申請中	検査登録申請中	申請中断予約 メモ更新
4	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	申請中断予約 メモ更新
5	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	申請中断予約 メモ更新
6	申請中	検査登録申請審査中	申請中断予約 メモ更新
7	申請中	自動車税申告中	メモ更新
8	申請中	自動車税申告審査中	メモ更新
9	申請中	再納付指示待ち	申請中断予約 メモ更新
10	手続完了	登録識別情報等通知書等交付待ち	メモ更新
11	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新
12	中断中	検査登録申請中	申請データ修正(支局) 申請取下 メモ更新
13	中断中	自動車税申告中	申請データ修正(県税) メモ更新
14	再開中	検査登録申請中	メモ更新
15	再開中	自動車税申告中	メモ更新
16	補正要求	検査登録申請補正待ち	申請中断予約 メモ更新
17	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	申請中断予約 メモ更新
18	補正要求	自動車税申告補正待ち	添付書類データ更新要求 メモ更新
19	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
20	補正要求 (再送)	自動車税申告補正待ち	メモ更新
21	無効	受付審査無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
22	無効	検査登録申請無効	申請データ再利用 メモ更新
23	却下	検査登録申請却下	再申請 申請データ再利用
24	取下中	検査登録申請中	メモ更新
25	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
26	取下	検査登録申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
27	エラー	未受付	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。

• 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『登録識別情報等通知書等交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

• 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

(B) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。

- 予約中
- 予約済
- 不可

②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告中
- 自動車税申告審査中

③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告補正待ち
- 自動車税申告補正受付処理中

(C) 添付書類データ更新要求

添付書類データ更新要求の利用条件を以下に示す。

①依頼人起点で登録されたデータについて、以下の条件を全て満たす場合、依頼人に対して添付書類データ更新要求を行うことが可能。

- 「依頼日時」に値が設定されていること
- 「申請ステータス」が『補正要求』であること
- 「申請状況ステータス」が『自動車税申告補正待ち』であること

(D) 申請データ修正(支局)

申請データ修正(支局)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(支局)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

(E) 申請データ修正(県税)

申請データ修正(県税)の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(県税)が利用可能。
- 「申請ステータス」が『中断中』であること
 - 「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』であること
 - 「手続再開ステータス」が『一括自動車税申告依頼実施可能』であること

(F) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請取下が利用可能。
- 「申請ステータス」が『中断中』であること
 - 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
 - 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

(G) 再申請

再申請の利用条件を以下に示す。

- ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 無効
 - 却下
 - 取下
 - エラー
- ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。
- 検査登録手数料が納付済みであること
 - 検査手数料無料化番号が設定されていること

(H) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

- ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 無効
 - 却下
 - 取下
 - エラー

(I) OSS での納付

OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。
- 検査登録手数料まとめ払い中
 - 検査登録手数料ダイレクト納付中
 - 再納付指示待ち

(J) OSS での補正

OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し補正が可能。
- 検査登録申請補正待ち
 - 自動車税申告補正待ち

(K) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(L) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

2.3.3 申請中断予約

(1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の変更一時申請データに申請中断予約を登録する。

(2) 画面

(A) 申請中断予約

(a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録済OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ検索

① 中断する申請内容を確認する。

変更一時

【変更一時】申請中断予約

申請ID	100027682
自動車登録番号	品川-300-さ-2107
車台番号	CAR-20001007
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	東京運輸支局

状況照会

受付番号	10002768201041531
申請状況ステータス	受付審査中

所有者

委任状種別	紙
名義	法人
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名
所有者コード	
代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる
委任状種別	紙
名義	個人
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (カナ)	
代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-26 申請中断予約画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

2.3.4 添付書類データ更新要求

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『自動車税申告補正待ち』の変更一時申請データの添付書類更新を、依頼人に要求する。

(2) 画面

(A) 添付書類データ更新要求

(a) レイアウト

添付書類データ更新要求画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 追跡一時 変更一時

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信

【変更一時】添付書類データ更新要求

依頼人に添付書類データの更新を要求します。

①添付書類データ更新要求を行うデータを確認する。

申請ID	100051835
自動車登録番号	品川-300-さ-1113
車台番号	CAR-20099003
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	足立自動車検査登録事務所

状況照会

受付番号	10005183501041330
申請状況ステータス	自動車税申告補正待ち

所有者

委任状種別	紙			
名義	法人			
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシヤメイ	所有者コード	代表者名 (カナ)	シヨウウシャタイヒヨウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名	

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシヤメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-27 添付書類データ更新要求画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①添付書類データ更新要求の利用条件は、「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.3.5 申請データ修正(支局)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した変更一時申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(支局)

(a) レイアウト

申請データ修正(支局)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	追当一部
依頼データ初期登録		依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索
依頼データ一括送信						変更一時
【変更一時】申請データ修正 (支局)						
旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件 (変更登録) 自動車及び諸条件 (一時抹消) 使用の本拠の位置 自動車税 (変更登録) 自動車税 (一時抹消)						
申請ID	100051886					
自動車登録番号	品川-300-さ-1111					
車台番号	CAR-20099001					
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A 販売店					
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター					
申請先	足立自動車検査登録事務所					
トップへ戻る						
旧車検証からの変更内容						
所有者氏名又は名称	変更する					
所有者住所	変更する					
使用者氏名又は名称	変更する					
使用者住所	変更する					
使用の本拠の位置	変更する					
トップへ戻る						
所有者						
委任状種別	紙					
名義	法人					
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ					
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名					
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名俱水準					
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日		
住所1	東京都中央区築地					
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1					
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111	
トップへ戻る						
使用者						
所有者と使用者	異なる					
委任状種別	紙					
名義	個人					
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ					
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名					
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名俱水準					
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日	
住所1	東京都八王子市曙町					
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2					
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222	
トップへ戻る						
自動車及び諸条件 (変更登録)						
色の変更	【2】 赤					
登録識別情報	【3】					
原因の日付	2016/11/01					
トップへ戻る						
自動車及び諸条件 (一時抹消)						
登録の原因	一時使用中止					
原因の日付	2016/11/01					
トップへ戻る						
使用の本拠の位置						
使用本拠と使用者住所	異なる					
住所1	東京都足立区青井					
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4					
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444	

図 2-28 申請データ修正(支局)画面(1/2)

自動車税 (変更登録)

申告区分	[4] 転入	(その他)	[6]
取得原因	[5] 売買	(その他)	[8]
種別割課税区分	[7] 商品車	(その他)	[10]
環境性能割課税区分	[9] 車税	(その他)	[12]
自動車の用途	[11] 乗用車	(その他)	[12]
所有形態	[13] 自己所有	(その他)	[12]

納税義務者 **[14]** 所有者
 古物商許可番号 **[14]** 検査古物-11111

古物商許可証等1

古物商許可証等1 **[15]**

参照... ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等1を削除する

古物商許可証等2

古物商許可証等2 **[16]**

参照... ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等2を削除する

古物商許可証等3

古物商許可証等3 **[17]**

参照... ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等3を削除する

古物商許可証等4

古物商許可証等4 **[18]**

参照... ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等4を削除する

車両本体価額 [19]	111 000円	付加物価額 [20]	22 000円
村加物の内訳 (品名)	付加物内訳 [21]		
環境性能割課率区分 [22]	[使用車 (カソリン車)] 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成カソリン車 (自家用: 3/100、商用用: 1/100)		
燃費 [23]	12.34 km/l	変速装置 [24]	オートマチック車
課税標準額 [26]	100 000円	税率 [27]	2.2 %
環境性能割納付額 [28]	22 00円		
課税備考 [29]	101		
別送書類コード	102 [30]	103 [31]	104 [32]
	105 [33]	106 [34]	107 [35]
	108 [36]	109 [37]	110 [38]
	111 [39]	トップへ戻る	

自動車税 (一時抹消)

申告区分	抹消登録	(その他)	[41] 取得原因 (その他)
取得原因 [40]	その他	(その他)	[43] 種別割課税区分 (その他)
種別割課税区分 [42]	その他	(その他)	[45] 環境性能割課税区分 (その他)
環境性能割課税区分 [44]	その他	(その他)	
所有形態 [46]	自己所有		
古物商許可番号 [47]	検査古物-11111		
課税備考 [48]	都道府県税備考		
別送書類コード	901 [49]	902 [50]	903 [51]
	904 [52]	905 [53]	906 [54]
	907 [55]	908 [56]	909 [57]
	910 [58]		

申請予定日	2017/04/03								
オプションコード	OPTNCD								
独自項目1	DKZ1	独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5
送信フラグ [59]	<input type="checkbox"/> 送信								

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

確定

戻る

図 2-29 申請データ修正(支局)画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正(支局)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 申請データ修正(支局)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	所有者コード	半角数字	5桁
【2】	自動車及び諸条件	色の変更	—	—
【3】	自動車及び諸条件	登録識別情報	半角英大文字数字	6文字
【4】	自動車税(変更登録)	申告区分	—	—
【5】	自動車税(変更登録)	取得原因	—	—
【6】	自動車税(変更登録)	取得原因(その他)	全角	1～256文字
【7】	自動車税(変更登録)	種別割課税区分	—	—
【8】	自動車税(変更登録)	種別割課税区分(その他)	全角	1～256文字
【9】	自動車税(変更登録)	環境性能割課税区分	—	—
【10】	自動車税(変更登録)	環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256文字
【11】	自動車税(変更登録)	自動車の用途	—	—
【12】	自動車税(変更登録)	自動車の用途(その他)	全角	1～256文字
【13】	自動車税(変更登録)	所有形態	—	—
【14】	自動車税(変更登録)	古物商許可番号	全角半角混在(半角スペース)	1～20文字
【15】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 1	—	—
【16】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 2	—	—
【17】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 3	—	—
【18】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 4	—	—
【19】	自動車税(変更登録)	車両本体価額	数値	0～999999
【20】	自動車税(変更登録)	付加物価額	数値	0～99999
【21】	自動車税(変更登録)	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1～256文字
【22】	自動車税(変更登録)	環境性能割税率区分	—	—
【23】	自動車税(変更登録)	燃費	数値	0～99.99
【24】	自動車税(変更登録)	変速装置	—	—

	項目名		文字種	入力可能範囲
【25】	自動車税(変更登録)	構造	—	—
【26】	自動車税(変更登録)	課税標準額	数値	0～999999
【27】	自動車税(変更登録)	税率	数値	0～9.99
【28】	自動車税(変更登録)	環境性能割納付額	数値	0～999999
【29】	自動車税(変更登録)	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1～512 文字
【30】	自動車税(変更登録)	別送書類コード1	半角数字	3桁
【31】	自動車税(変更登録)	別送書類コード2	半角数字	3桁
【32】	自動車税(変更登録)	別送書類コード3	半角数字	3桁
【33】	自動車税(変更登録)	別送書類コード4	半角数字	3桁
【34】	自動車税(変更登録)	別送書類コード5	半角数字	3桁
【35】	自動車税(変更登録)	別送書類コード6	半角数字	3桁
【36】	自動車税(変更登録)	別送書類コード7	半角数字	3桁
【37】	自動車税(変更登録)	別送書類コード8	半角数字	3桁
【38】	自動車税(変更登録)	別送書類コード9	半角数字	3桁
【39】	自動車税(変更登録)	別送書類コード10	半角数字	3桁
【40】	自動車税(一時抹消)	取得原因	—	—
【41】	自動車税(一時抹消)	取得原因(その他)	全角	1～256 文字
【42】	自動車税(一時抹消)	種別割課税区分	—	—
【43】	自動車税(一時抹消)	種別割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【44】	自動車税(一時抹消)	環境性能割課税区分	—	—
【45】	自動車税(一時抹消)	環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【46】	自動車税(一時抹消)	所有形態	—	—
【47】	自動車税(一時抹消)	古物商許可番号	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【48】	自動車税(一時抹消)	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1～512 文字
【49】	自動車税(一時抹消)	別送書類コード1	半角数字	3桁
【50】	自動車税(一時抹消)	別送書類コード2	半角数字	3桁

	項目名	文字種	入力可能範囲
【51】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード3	半角数字	3桁
【52】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード4	半角数字	3桁
【53】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード5	半角数字	3桁
【54】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード6	半角数字	3桁
【55】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード7	半角数字	3桁
【56】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード8	半角数字	3桁
【57】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード9	半角数字	3桁
【58】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード10	半角数字	3桁
【59】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

①申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

②「所有者コード」を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の所有者コードを把握しておくこと。

2.3.6 申請データ修正(県税)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』で中断した変更一時申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(県税)

(a) レイアウト

申請データ修正(県税)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	追跡一時
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 変更一時						
【変更一時】申請データ修正 (県税)						
旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件 (変更登録) 自動車及び諸条件 (一時抹消) 使用の本拠の位置 自動車税 (変更登録) 自動車税 (一時抹消)						
申請ID	100051886					
自動車登録番号	品川-300-さ-1111					
車台番号	CAR-20099001					
依頼人	株式会社AAA東京販売 AAA販売店					
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター					
申請先	足立自動車検査登録事務所					
トップへ戻る						
旧車検証からの変更内容						
所有者氏名又は名称	変更する					
所有者住所	変更する					
使用者氏名又は名称	変更する					
使用者住所	変更する					
使用の本拠の位置	変更する					
トップへ戻る						
所有者						
委任状種別	紙					
名義	法人	所有者コード				
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシヤシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシヤタイヒョウシヤメイ			
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名			
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名個人					
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日		
住所1	東京都中央区築地					
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	所有者建物名			
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111	
トップへ戻る						
使用者						
所有者と使用者	異なる					
委任状種別	紙					
名義	個人					
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシヤシメイ	代表者名 (カナ)				
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)				
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名個人					
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日	
住所1	東京都八王子市曙町					
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2					
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222	
トップへ戻る						
自動車及び諸条件 (変更登録)						
色の変更	赤					
登録識別情報						
原因の日付	2016/11/01					
トップへ戻る						
自動車及び諸条件 (一時抹消)						
登録の原因	一時使用中止					
原因の日付	2016/11/01					
トップへ戻る						
使用の本拠の位置						
使用本拠と使用者住所	異なる					
住所1	東京都足立区青井					
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4					
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444	
トップへ戻る						

図 2-30 申請データ修正(県税)画面(1/2)

[トップへ戻る](#)

自動車税 (変更登録)

申告区分	【1】 転入	(その他)	【3】
取得原因	【2】 売買	(その他)	【5】
種別割課税区分	【4】 商品車	(その他)	【7】
環境性能割課税区分	【6】 課税	(その他)	【9】
自動車の用途	【8】 乗用車	(その他)	【9】
所有形態	【10】 自己所有	(その他)	【9】
納税義務者	所有者		
古物商許可番号	【11】 検査古物-11111		

①修正内容を入力する。

古物商許可証等1

古物商許可証等1 **【12】**

ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等1を削除する

古物商許可証等2

古物商許可証等2 **【13】**

ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等2を削除する

古物商許可証等3

古物商許可証等3 **【14】**

ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等3を削除する

古物商許可証等4

古物商許可証等4 **【15】**

ファイルが選択されていません。
もしくは 古物商許可証等4を削除する

車両本体価額 【16】	111 ,000円	付加物価額 【17】	22 ,000円
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳 【18】		
環境性能割課率区分 【19】	[乗用車 (カソリン車)] 平成30年排出ガス基準50%達成又は平成17年排出ガス基準75%達成達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成カソリン車 (自家用: 3/100、営業用: 1/100)		
燃費 【20】	12.34 km/l	変速装置 【21】	オートマチック車
課税標準額 【23】	100 ,000円	税率 【24】	2.2 %
環境性能割納付額 【25】	22 ,000円		
県税備考 【26】	101		
別送書類コード	102 【27】	103 【28】	104 【29】
	105 【30】	106 【31】	107 【32】
	108 【33】	109 【34】	110 【35】
	111 【36】		

[トップへ戻る](#)

自動車税 (一時抹消)

申告区分	抹消登録		
取得原因 【37】	その他	(その他)	【38】 取得原因 (その他)
種別割課税区分 【39】	その他	(その他)	【40】 種別割課税区分 (その他)
環境性能割課税区分 【41】	その他	(その他)	【42】 環境性能割課税区分 (その他)
所有形態 【43】	自己所有		
古物商許可番号 【44】	検査古物-11111		
県税備考 【45】	都道府県税備考		
別送書類コード	901 【46】	902 【47】	903 【48】
	904 【49】	905 【50】	906 【51】
	907 【52】	908 【53】	909 【54】
	910 【55】		

申請予定日	2017/04/03		
オプションコード	OPTNCD		
独自項目1	DKZ1	独自項目2	DKZ2
	独自項目3	DKZ3	独自項目4
	DKZ4	独自項目5	DKZ5

送付フラグ **【56】** 送信

②入力した内容を確定し、
「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-31 申請データ修正(県税)画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正(県税)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 申請データ修正(県税)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	自動車税(変更登録)	申告区分	—	—
【2】	自動車税(変更登録)	取得原因	—	—
【3】	自動車税(変更登録)	取得原因(その他)	全角	1~256 文字
【4】	自動車税(変更登録)	種別割課税区分	—	—
【5】	自動車税(変更登録)	種別割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【6】	自動車税(変更登録)	環境性能割課税区分	—	—
【7】	自動車税(変更登録)	環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【8】	自動車税(変更登録)	自動車の用途	—	—
【9】	自動車税(変更登録)	自動車の用途(その他)	全角	1~256 文字
【10】	自動車税(変更登録)	所有形態	—	—
【11】	自動車税(変更登録)	古物商許可番号	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【12】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 1	—	—
【13】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 2	—	—
【14】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 3	—	—
【15】	自動車税(変更登録)	古物商許可証等 4	—	—
【16】	自動車税(変更登録)	車両本体価額	数値	0~999999
【17】	自動車税(変更登録)	付加物価額	数値	0~99999
【18】	自動車税(変更登録)	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256 文字
【19】	自動車税(変更登録)	環境性能割税率区分	—	—
【20】	自動車税(変更登録)	燃費	数値	0~99.99
【21】	自動車税(変更登録)	変速装置	—	—
【22】	自動車税(変更登録)	構造	—	—
【23】	自動車税(変更登録)	課税標準額	数値	0~999999
【24】	自動車税(変更登録)	税率	数値	0~9.99

	項目名	文字種	入力可能範囲
【25】	自動車税(変更登録) 環境性能割納付額	数値	0~999999
【26】	自動車税(変更登録) 県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512 文字
【27】	自動車税(変更登録) 別送書類コード1	半角数字	3桁
【28】	自動車税(変更登録) 別送書類コード2	半角数字	3桁
【29】	自動車税(変更登録) 別送書類コード3	半角数字	3桁
【30】	自動車税(変更登録) 別送書類コード4	半角数字	3桁
【31】	自動車税(変更登録) 別送書類コード5	半角数字	3桁
【32】	自動車税(変更登録) 別送書類コード6	半角数字	3桁
【33】	自動車税(変更登録) 別送書類コード7	半角数字	3桁
【34】	自動車税(変更登録) 別送書類コード8	半角数字	3桁
【35】	自動車税(変更登録) 別送書類コード9	半角数字	3桁
【36】	自動車税(変更登録) 別送書類コード10	半角数字	3桁
【37】	自動車税(一時抹消) 取得原因	—	—
【38】	自動車税(一時抹消) 取得原因(その他)	全角	1~256 文字
【39】	自動車税(一時抹消) 種別割課税区分	—	—
【40】	自動車税(一時抹消) 種別割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【41】	自動車税(一時抹消) 環境性能割課税区分	—	—
【42】	自動車税(一時抹消) 環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【43】	自動車税(一時抹消) 所有形態	—	—
【44】	自動車税(一時抹消) 古物商許可番号	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【45】	自動車税(一時抹消) 県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512 文字
【46】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード1	半角数字	3桁
【47】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード2	半角数字	3桁
【48】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード3	半角数字	3桁
【49】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード4	半角数字	3桁
【50】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード5	半角数字	3桁

	項目名	文字種	入力可能範囲
【51】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード6	半角数字	3桁
【52】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード7	半角数字	3桁
【53】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード8	半角数字	3桁
【54】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード9	半角数字	3桁
【55】	自動車税(一時抹消) 別送書類コード10	半角数字	3桁
【56】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

①申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.3.7 申請取下

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した変更一時申請を取り下げる。

(2) 画面

(A) 申請取下

(a) レイアウト

申請取下画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信

変更一時

【変更一時】申請取下

申請を取り下げます。

申請ID	100027662
自動車登録番号	品川-300-さ-2101
車台番号	CAR-20010002
依頼人	株式会社A A A東京販売 A A販売店
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	定立自動車検査登録事務所

状況照会

受付番号	10002766201041211
申請状況ステータス	検査登録申請中

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	所有者コード	
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシヤメイ
		代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

① 取下内容を確認する。

② 確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-32 申請取下画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

2.3.8 再申請

(1) 概要

再申請が可能な変更一時申請データを依頼データ(再申請)に更新する。

(2) 画面

(A) 再申請

(a) レイアウト

再申請画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-33 再申請画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。

- 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。

②再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。

③確定ボタン押下後は、申請データ再利用は利用できない。

2.3.9 申請データ再利用

(1) 概要

「申請ステータス」が『無効』、『却下』、『取下』等となった変更一時申請データを引き継ぎ、初回申請可能な状態に更新する。

(2) 画面

(A) 申請データ再利用

(a) レイアウト

申請データ再利用画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-34 申請データ再利用画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。

② 確定ボタン押下後は、再申請は利用できない。

③ 「検査手数料無料化番号」が設定された状態で、申請データ再利用を行った場合、「検査手数料無料化番号」は引き継がれる。

2.3.10 メモ更新

(1) 概要

変更一時申請データのメモを更新する。

(2) 画面

(A) メモ更新

(a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

【変更一時】メモ更新

申請ID 100051186
 自動車登録番号 品川-300-さ-1001
 車台番号 CAR-20010002
 依頼人 株式会社AAA東京販売 AAA販売店
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
 申請先 足立自動車検査登録事務所

メモ 【1】

①更新内容を入力する。

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-35 メモ更新画面

(3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

(4) 特記事項

特になし。

2.4 受付番号リスト登録

受付番号リスト登録への遷移を以下に示す。



図 2-36 受付番号リスト登録への遷移

2.4.1 受付番号リスト登録

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『受付審査中』であり、委任状等の紙書類を運輸支局等に提出する場合、対象の変更一時申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

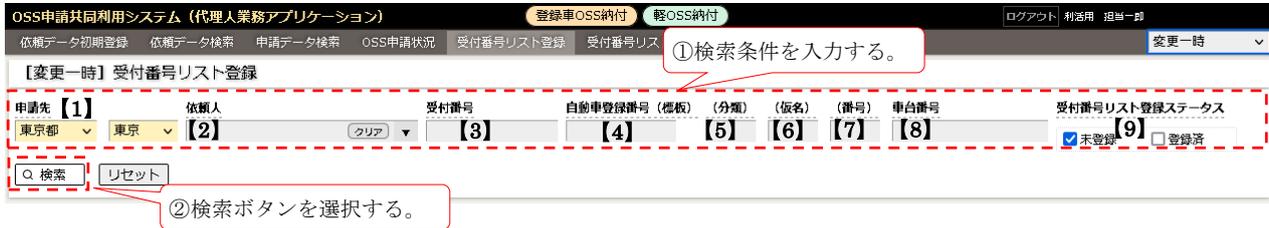


図 2-37 受付番号リスト登録対象検索画面

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

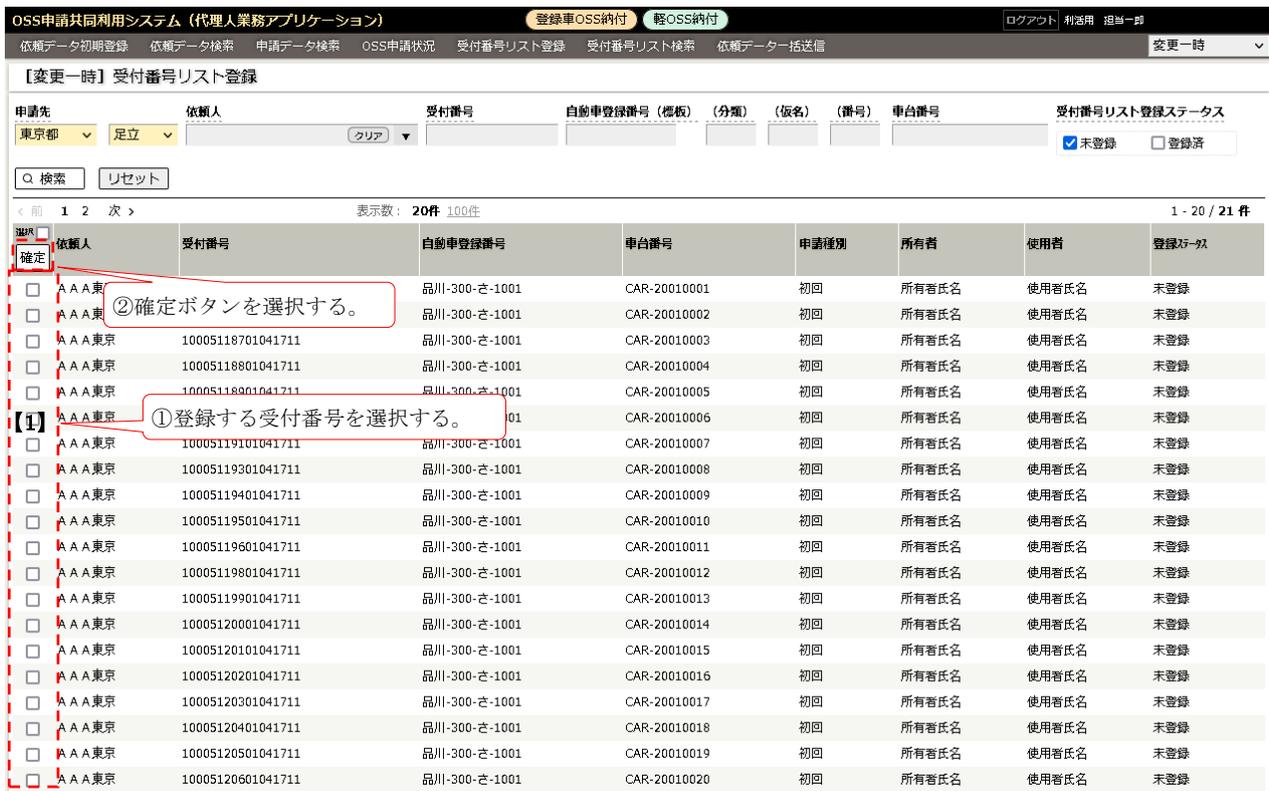


図 2-38 受付番号リスト登録対象選択画面

(3) 入力項目

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-18 受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	依頼人	—	—	—
【3】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【4】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4文字	前方一致
【5】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (自家用のみ)	1文字	完全一致
【7】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁	完全一致
【8】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42文字	後方一致
【9】	受付番号リスト登録ステータス	—	—	—

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-19 受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「受付番号リスト登録ステータス」の『未登録』にチェックがされている。
- ②表示される申請データの条件を以下に示す。
 - ・ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - ・「申請状況ステータス」が『受付審査中』であること。
 - ・「受付番号リスト登録ステータス」が『未登録』又は『登録済』であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている申請データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の申請データを選択することは不可。
- ⑤本システムは、受付番号リストを登録する際に「0000」から「9999」までの識別番号を運輸支局ごとに払い出す。利用者全体での不要な識別番号の払い出しを避けるため、受付番号リスト登録は、できる限り一括で登録することを推奨する。
- ⑥受付番号リスト登録対象選択画面については、受付番号リスト登録対象検索画面と同条件にて検索が可能。

2.5 受付番号リスト検索

受付番号リスト検索への遷移を以下に示す。



図 2-39 受付番号リスト検索への遷移

2.5.1 受付番号リスト検索

(1) 概要

受付番号リストデータの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト検索

(a) レイアウト

受付番号リスト検索画面のレイアウトを以下に示す。

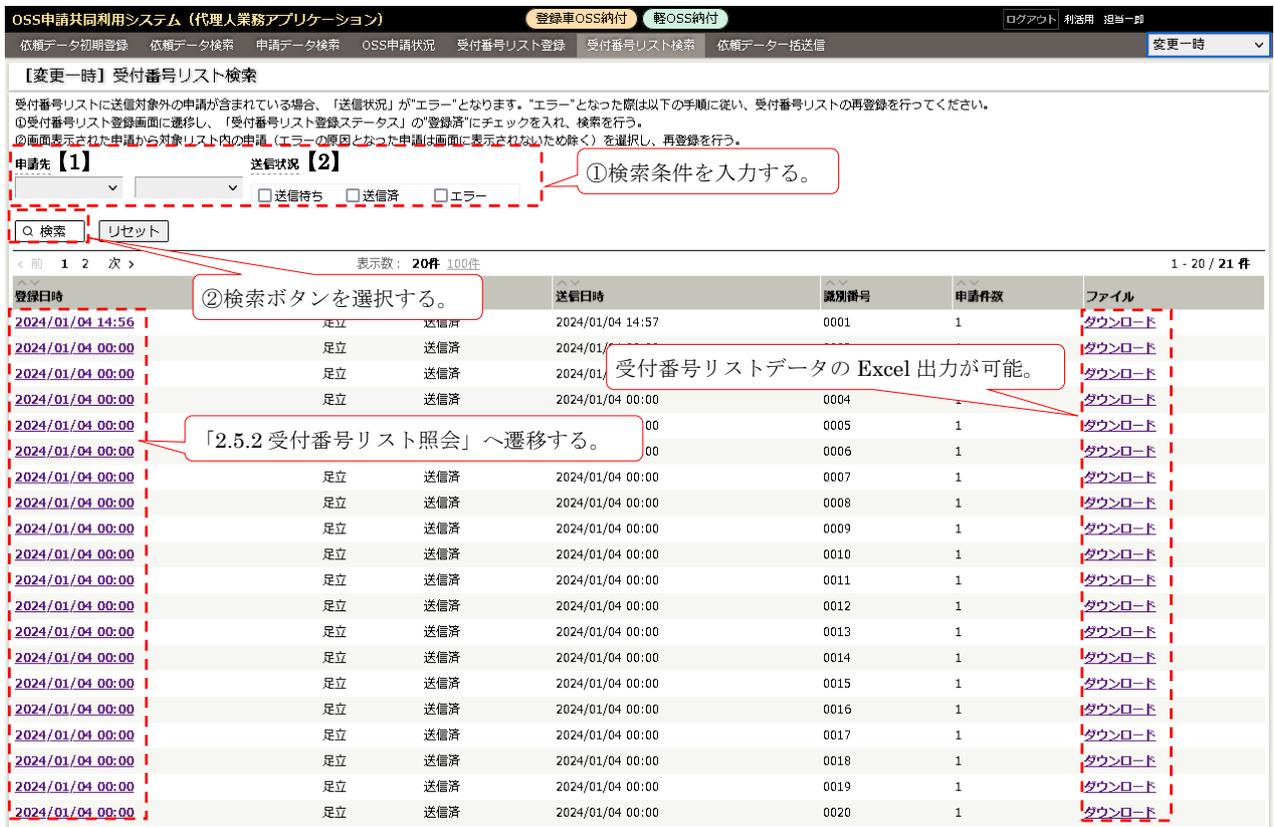


図 2-40 受付番号リスト検索画面

(3) 入力項目

受付番号リスト検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-20 受付番号リスト検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	送信状況	—	—	—

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の受付番号リストのみ表示される。
- ②各受付番号リストの「ダウンロード」リンクより、Excel 形式の受付番号リストデータのダウンロードが可能である。
- ③受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される受付番号リストの件数を変更可能。

2.5.2 受付番号リスト照会

(1) 概要

受付番号リストデータを照会する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト照会

(a) レイアウト

受付番号リスト照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)							登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信	変更一時				
【変更一時】受付番号リスト照会											
登録日時	2023/01/04 14:25			申請先	東京運輸支局		送信状況	送信済			
送信日時	2023/01/04 15:05			識別番号	0175		申請件数	21			
申請ID	依頼人	受付番号	自動車登録番号	車台番号	所有者	使用者					
100027662	A A A 東京	10002766201041153	品川-300-さ-2101	CAR-20001001	所有者氏名	使用者氏名					
100027663	A A A 東京	10002766301041153	品川-300-さ-2102	CAR-20001002	所有者氏名	使用者氏名					
100027664	A A A 東京	10002766401041153	品川-300-さ-2103	CAR-20001003	所有者氏名	使用者氏名					
100027665	A A A 東京	10002766501041153	品川-300-さ-2104	CAR-20001004	所有者氏名	使用者氏名					
100027666	A A A 東京	10002766601041153	品川-300-さ-2105	CAR-20001005	所有者氏名	使用者氏名					
100027667	A A A 東京	10002766701041155	品川-300-さ-2106	CAR-20001006	所有者氏名	使用者氏名					
100027668	A A A 東京	10002766801041155	品川-300-さ-2107	CAR-20001007	所有者氏名	使用者氏名					
100027669	A A A 東京	10002766901041155	品川-300-さ-2108	CAR-20001008	所有者氏名	使用者氏名					
100027670	A A A 東京	10002767001041155	品川-300-さ-2109	CAR-20001009	所有者氏名	使用者氏名					
100027671	A A A 東京	10002767101041155	品川-300-さ-2110	CAR-20001010	所有者氏名	使用者氏名					
100027672	A A A 東京	10002767201041313	品川-300-さ-2111	CAR-20001011	所有者氏名	使用者氏名					
100027673	A A A 東京	10002767301041313	品川-300-さ-2112	CAR-20001012	所有者氏名	使用者氏名					
100027674	A A A 東京	10002767401041313	品川-300-さ-2113	CAR-20001013	所有者氏名	使用者氏名					
100027675	A A A 東京	10002767501041313	品川-300-さ-2114	CAR-20001014	所有者氏名	使用者氏名					
100027676	A A A 東京	10002767601041313	品川-300-さ-2115	CAR-20001015	所有者氏名	使用者氏名					
100027677	A A A 東京	10002767701041321	品川-300-さ-2116	CAR-20001016	所有者氏名	使用者氏名					
100027678	A A A 東京	10002767801041321	品川-300-さ-2117	CAR-20001017	所有者氏名	使用者氏名					
100027679	A A A 東京	10002767901041321	品川-300-さ-2118	CAR-20001018	所有者氏名	使用者氏名					
100027680	A A A 東京	10002768001041321	品川-300-さ-2119	CAR-20001019	所有者氏名	使用者氏名					
100027681	A A A 東京	10002768101041321	品川-300-さ-2120	CAR-20001020	所有者氏名	使用者氏名					
100027682	A A A 東京	10002768201041321	品川-300-さ-2121	CAR-20001021	所有者氏名	使用者氏名					

図 2-41 受付番号リスト照会画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

特になし。

2.5.3 受付番号リスト(変更一時)

(1) 概要

(A) 帳票内容

申請先の運輸支局、手続種別毎に受付番号リスト登録を行った変更一時申請の一覧を出力する。

(B) 作成契機

受付番号リスト登録において、受付番号リスト登録対象選択画面で「確定」ボタンを選択した場合、作成される。

(2) 帳票

(A) 受付番号リスト(変更一時)

(a) レイアウト

受付番号リスト(変更一時)のレイアウトを以下に示す。

受付番号リスト										出力:2025/01/04 23:40
手続種別	申請先	証明書等管理業者名			一括利用者ID					識別番号
変更一時	足立	行政書士利活用事務所			BULKA001					
No.	依頼人(略称)	受付番号	車台番号	自動車登録番号	所有者氏名	使用者氏名	所有者	使用者		
1	AAA東京	10002739601041609	CAR-20022001	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
2	AAA東京	10002739701041609	CAR-20022002	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
3	AAA東京	10002739801041609	CAR-20022003	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
4	AAA東京	10002739901041609	CAR-20022004	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
5	AAA東京	10002740001041609	CAR-20022005	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
6	AAA東京	10002740101041609	CAR-20022006	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
7	AAA東京	10002740201041609	CAR-20022007	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
8	AAA東京	10002740301041609	CAR-20022008	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
9	AAA東京	10002740401041609	CAR-20022009	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
10	AAA東京	10002740501041609	CAR-20022010	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
11	AAA東京	10002740601041609	CAR-20022011	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
12	AAA東京	10002740701041609	CAR-20022012	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
13	AAA東京	10002740801041609	CAR-20022013	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
14	AAA東京	10002740901041609	CAR-20022014	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
15	AAA東京	10002741001041609	CAR-20022015	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
16	AAA東京	10002741101041609	CAR-20022016	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
17	AAA東京	10002741201041609	CAR-20022017	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
18	AAA東京	10002741301041609	CAR-20022018	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
19	AAA東京	10002741401041609	CAR-20022019	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
20	AAA東京	10002741501041609	CAR-20022020	品川 300:さ:1001	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		

図 2-42 受付番号リスト(変更一時)

(3) 出力項目の内容

受付番号リスト登録対象選択画面で選択された受付番号に紐づく情報が出力される。

(4) 特記事項

①使用する環境によって、表示がマニュアルの帳票イメージと異なる場合がある。

2.6 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。



図 2-43 依頼データ一括送信への遷移

2.6.1 依頼データ一括送信

(1) 概要

一括送信対象の変更一時依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括でOSSへ申請することが可能。

(2) 画面

(A) 依頼データ一括送信対象検索

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-44 依頼データ一括送信対象検索画面

(B) 依頼データ一括送信対象選択

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

【変更一時】依頼データ一括送信

申請ID 自動車登録番号(標板) (分類) (仮名) (番号) 車台番号

申請先 依頼人 所有者 使用者 申請予定日

検索 リセット 詳細条件を隠す

表示数: 20件 / 100件 1 - 20 / 22 件

選択	申請ID	依頼人	自動車登録番号	車台番号	申請先	所有者	使用者	申請予定日
<input type="checkbox"/>	100051185				東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051186	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010002	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051187	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010003	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051188	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010004	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051189	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010005	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051190	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010006	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051191	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010007	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051192	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010008	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input checked="" type="checkbox"/>	100051194	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010009	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051195	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010010	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051196	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010011	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051198	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010012	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051199	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010013	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051200	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010014	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051201	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010015	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051202	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010016	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051203	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010017	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051204	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010018	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051205	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010019	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04
<input type="checkbox"/>	100051206	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-20010020	東京	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04

図 2-45 依頼データ一括送信対象選択画面

(C) 依頼データ一括送信完了

(a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

【変更一時】依頼データ一括送信

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全22件中、21件が成功しました。
- エラー: 1件

図 2-46 依頼データ一括送信完了画面

(3) 入力項目

(A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-21 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)(自家用のみ)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	申請先	—	—	—
【8】	依頼人	—	—	—
【9】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【11】	申請予定日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致
【12】	申請予定日(未来日を除く)	—	—	—

(B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-22 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(C) 依頼データ一括送信完了

特になし

(4) 特記事項

- ①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送金の仕様を以下に示す。
 - 申請内容のチェック結果が正常：
「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
 - 申請内容のチェック結果がエラー：
「申請ステータス」が『申請エラー』となり、OSS への申請は行われない。
エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。

- ②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。
 - ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - 「申請ステータス」が『申請前』であること。
 - 「申請種別」が“初回”であること。

- ③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。

- ⑤依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。

- ⑥検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。

- ⑦担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

2.7 OSS 申請状況検索

OSS 申請状況検索への遷移を以下に示す。

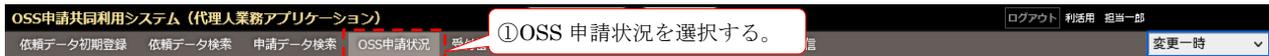


図 2-47 OSS 申請状況検索への遷移

2.7.1 OSS 申請状況検索

(1) 概要

申請状況ステータス毎に変更一時申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) OSS 申請状況検索

(a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-48 OSS 申請状況検索画面

(3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-23 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。
ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
 - 検査登録補正処理中
 - 自動車税申告補正処理中

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-9	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-15	(4)特記事項に⑩を追加
1.1	2017/5/1	P. 2-16	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-35	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-40	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.2	2017/5/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中の再申請を削除
1.3	2017/11/13	P. 1-1	<p>図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の【申請中】登録識別情報等通知書等交付待ちの補足情報を以下の文言に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更前 税の納付が完了し、登録識別情報等通知書等の交付の準備が行われた状態 変更後 審査が完了し、登録識別情報等通知書等の交付の準備が行われた状態
1.3	2017/11/13	P. 1-1	<p>図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の【手続完了】手続(交付)完了の補足情報を以下の文言に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更前 運輸支局等窓口で検査証等受け取り 変更後 運輸支局等窓口で登録識別情報等通知書等受け取り
1.4	2017/12/1	P. 2-20	<p>(4)特記事項③を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更前 初回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。 変更後 前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.4	2017/12/1	P. 2-31	表 2-13 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、以下の項番の「利用可能な機能」から再申請を削除 項番 21 検査登録申請無効
1.5	2018/2/15	P. 2-52	(4)特記事項に③を追加
1.6	2018/12/17		依頼データ一括送信の追加に伴う、各画面のイメージ差し替え
1.6	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の申請前に依頼データ一括送信を追加
1.6	2018/12/17	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)の申請前に依頼データ一括送信を追加
1.6	2018/12/17	P. 2-55	2.6 依頼データ一括送信を変更
1.7	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.7	2019/3/22	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-29	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-47	(4)特記事項に④を追加
1.8	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税申告中 自動車二税申告審査中 自動車二税申告補正待ち 自動車二税申告補正受付処理中 ・変更後 自動車税申告中 自動車税申告審査中 自動車税申告補正待ち 自動車税申告補正受付処理中
1.8	2019/9/24		以下の手続再開ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 一括自動車二税申告依頼実施可能 ・変更後 一括自動車税申告依頼実施可能
1.8	2019/9/24	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-9	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【65】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【48】～【83】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(変更登録) ・変更後 自動車税(変更登録)
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【84】～【102】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(一時抹消) ・変更後 自動車税(一時抹消)
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【51】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【52】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【53】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【54】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【66】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 中古車特例 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【72】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【86】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【87】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【88】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-14	(3)入力項目の【89】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(4) 特記事項⑥を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に前方一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。 ・変更後 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(4) 特記事項の⑩を削除
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(4) 特記事項の⑩を追加
1.8	2019/9/24	P. 2-16	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3) 入力項目の【20】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3) 入力項目の【3】～【38】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(変更登録) ・変更後 自動車税(変更登録)
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3) 入力項目の【39】～【57】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(一時抹消) ・変更後 自動車税(一時抹消)
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3) 入力項目の【6】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3) 入力項目の【7】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【8】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【9】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【21】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 中古車特例 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【27】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【41】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【42】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【43】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【44】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-23	(3)入力項目の【2】氏名又は名称の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1~40文字 ・変更後 1~60文字
1.8	2019/9/24	P. 2-25	(3)入力項目の【2】住所の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1~40文字 ・変更後 1~61文字
1.8	2019/9/24	P. 2-25	(3)入力項目の【2】住所の入力項目の【2】の検索条件を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 前方一致 ・変更後 部分一致
1.8	2019/9/24	P. 2-26	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-29	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-35	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-37	(3)入力項目の【21】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-37	(3)入力項目の【4】～【39】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(変更登録) ・変更後 自動車税(変更登録)

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【40】～【58】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(一時抹消) ・変更後 自動車税(一時抹消)
1.8	2019/9/24	P. 2-37	(3)入力項目の【7】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-37	(3)入力項目の【8】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-37	(3)入力項目の【9】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-37	(3)入力項目の【10】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-37	(3)入力項目の【22】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 中古車特例 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【28】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【42】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【43】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【44】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【45】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-40	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-42	(3)入力項目の【18】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-42	(3)入力項目の【1】～【36】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(変更登録) ・変更後 自動車税(変更登録)
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【37】～【55】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税(一時抹消) ・変更後 自動車税(一時抹消)

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-42	(3)入力項目の【4】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-42	(3)入力項目の【5】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-42	(3)入力項目の【6】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-42	(3)入力項目の【7】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-42	(3)入力項目の【19】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 中古車特例 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【25】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【39】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【40】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【41】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【42】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-52	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(4)特記事項③を以下のとおりに変更 ・変更前 受付番号リストは、「登録日時」の翌営業日まで保持される。 ・変更後 受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
1.8	2019/9/24	P. 2-55	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
1.9	2020/3/27	P. 2-14	(3)入力項目の【105】～【109】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 半角英数字 1～10 文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字
1.9	2020/3/27	P. 2-21	(3)入力項目の【59】～【63】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 半角英数字 1～10 文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字
1.10	2021/9/24	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-5	(4)特記事項に②を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-28	(2) 画面のレイアウトとして申請データ検索条件入力画面のイメージを追加
1.10	2021/9/24	P. 2-29	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-31	表 2-11 の表タイトルを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 申請データ検索画面の入力項目 ・ 変更後 申請データ検索条件入力画面の入力項目
1.10	2021/9/24	P. 2-31	(4) 特記事項に④～⑤を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-34	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-51	(4) 特記事項の④を削除
1.10	2021/9/24	P. 2-54	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-56	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-57	(4) 特記事項に④を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-60	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-61	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、自動車検査証交付待ちを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 【申請中】登録識別情報等通知書等交付待ち ・ 変更後 【手続完了】登録識別情報等通知書等交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、登録識別情報等通知書等交付待ちに運輸支局等窓口で登録識別情報等通知書等受け取りを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-11	(3) 入力項目に【1】検査手数料無料化番号を追加以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-14	(3) 入力項目の【104】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・ 変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-16	(4) 特記事項に⑩を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-22	(4) 特記事項の②を削除

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-30	(3)入力項目に【12】申請日を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-30	(3)入力項目の【13】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-34	(b)ステータスの項番 9 登録識別情報等通知書等交付待ち、項番 10 再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 ・変更前 9 登録識別情報等通知書等交付待ち 10 再納付指示待ち ・変更後 9 再納付指示待ち 10 登録識別情報等通知書等交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-34	(b)ステータスの項番 10 登録識別情報等通知書等交付待ちの申請ステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 申請中 ・変更後 手続完了

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-35	<p>(4) 特記事項 (A) を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 <p>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</p> <p>・ 状況更新日時： 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。</p> ・ 変更後 <p>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</p> <p>・ 状況更新日時： 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請状況ステータス」が『登録識別情報等通知書等交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。 「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。</p> <p>・ 交付準備完了日： 本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日 ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-36	<p>(4) 特記事項(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 <p>申請中断予約の利用条件を以下に示す。</p> <p>①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約中 ・ 予約済 ・ 不可 <p>②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告中 ・ 自動車税申告審査中 ・ 登録識別情報等通知書等交付待ち <p>③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告補正待ち ・ 自動車税申告補正受付処理中 ・ 変更後 <p>申請中断予約の利用条件を以下に示す。</p> <p>①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約中 ・ 予約済 ・ 不可 <p>②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告中 ・ 自動車税申告審査中 <p>③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告補正待ち ・ 自動車税申告補正受付処理中
2.0	2022/12/16	P. 2-36	<p>(4) 特記事項(F)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー ②再申請は、検査登録手数料が納付済みの場合のみ可能。 ・ 変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 検査手数料無料化番号が設定されていること
2.0	2022/12/16	P. 2-51	(4) 特記事項に③を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-61	<p>(3) 入力項目の【11】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・ 変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-61	(3) 入力項目に【12】申請予定日(未来日を除く)を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-62	(4) 特記事項に③を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-63	2.7 OSS 申請状況検索を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、依頼前、受付前、キャッシュレス利用有を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の申請前に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の自動車税申告補正待ちに添付書類データ更新要求を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、【補正要求(再送)】自動車税申告補正待ちを追加
2.1	2023/12/20	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)において、添付書類データ更新要求、依頼データ差戻のフローを追加
2.1	2023/12/20	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)において、申請データ再利用の申請前に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(b)ステータスに項番 1 受付前、項番 3 差戻中を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目に【7】キャッシュレス利用、【14】依頼日、【16】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-6	(4)特記事項に③を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-9	(b)ステータスに項番 1 受付前、項番 3 差戻中を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-9	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-9	<p>(4) 特記事項(A)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 申請前 ・ 申請エラー ・ 変更後 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 受付前 ・ 申請前 ・ 申請エラー
2.1	2023/12/20	P. 2-10	(4) 特記事項に(C)、(F)、(G)、(H)を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-10	<p>(4) 特記事項(D)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 申請前 ・ 申請エラー ・ 変更後 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 受付前 ・ 申請前 ・ 申請エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-10	(4) 特記事項(E)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請前 ・ 申請エラー ・ 変更後 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付前 ・ 申請前 ・ 申請エラー
2.1	2023/12/20	P. 2-11	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-13	(3) 入力項目に【1】キャッシュレス利用、【112】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項に⑨を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-19	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-21	(3) 入力項目に【1】キャッシュレス利用、【65】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-24	2.2.5 依頼データ差戻を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-25	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。 ・ 変更後 電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-25	(4) 特記事項に②を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-26	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 依頼データ削除の利用条件は、「2. 2. 2 依頼データ照会」の(4) 特記事項 (D) を参照。 ・ 変更後 依頼データ削除の利用条件は、「2. 2. 2 依頼データ照会」の(4) 特記事項 (E) を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-30	2. 2. 10 受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-31	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-32	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-33	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-33	(b) ステータスの項番 5 補正要求の利用可能な機能に添付書類データ更新要求を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-33	(b) ステータスに項番 6 補正要求(再送)を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-34	(3) 入力項目に【8】 キャッシュレス利用、【17】 メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-35	(4) 特記事項③の表 2-13 申請データ検索画面で使用 する略称に項番 1 キャッシュレス利用、項番 4 メモ を追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-36	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-39	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-39	(b) ステータスの項番 18 自動車税申告補正待ちの利用 可能な機能に添付書類データ更新要求を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-39	(b) ステータスに項番 20 自動車税申告補正待ちを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-41	(4) 特記事項に(C)、(K)、(L)を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-45	2. 3. 4 添付書類データ更新要求を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-50	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。 変更後 申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-55	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。 変更後 申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-56	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 申請取下的利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。 変更後 申請取下的利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-57	(4) 特記事項②を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。 変更後 再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-58	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。 変更後 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-59	2.3.10 メモ更新を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2024/12/20	P. 2-17	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> ・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> ・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p>
2.2	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項の⑩を削除
2.2	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項に⑩、⑪を追加 以降の番号を繰り下げ
2.2	2024/12/20	P. 2-23	(4) 特記事項に④を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-26	(4) 特記事項に③、④、⑤を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-32	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2024/12/20	P. 2-67	(2) 帳票のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2024/12/20	P. 2-71	(4) 特記事項に⑦を追加

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。